

日本エステティック機構 エステティック産業に関する JIS 開発の概要を公表

特定非営利活動法人日本エステティック機構（福士政広理事長）は、エステティック業界団体7団体（一般社団法人日本エステティック振興協議会、一般社団法人日本エステティック協会、一般社団法人日本エステティック業協会、一般社団法人日本エステティック工業会、一般社団法人日本全身美容協会、特定非営利活動法人日本スパ・ウエルネス協会、全日本全身美容業協同組合）と共に、令和5年度より経済産業省からの受託事業として「エステティックサロンのマネージメント及び品質管理における基準（エステティックサロン認証基準）」に関する「JIS開発」事業を開始し、このほどJIS開発の概要を公表しました。

またJISを作成するにあたっての原案作成委員には、「生産者」委員として業界内の各団体が関与している他、有識者を中心とした「中立者」委員、消費者団体等の「使用者」委員など、多様な関係者に参画しています（詳細は委員リスト参照）。

1. テーマ名
「エステティックサロンのマネージメント及び品質管理における基準」に関する JIS 開発
2. JIS の名称（予定）
「エステティックサロンのマネージメント及び品質管理における基準」
3. 原案提出時期
令和8年2月予定
4. 事業概要
新規参入の事業者による消費者トラブルが増加しつつある中、業界内の自主基準として浸透している「エステティックサロン認証基準」を、JIS 標準へとアップデートすることで、エステティック業界としてのサービス品質の向上を目指すとともに、金融等のエステティック業界関連基幹産業への影響力を強化し、消費者をはじめとした市場全体に対するエステティックサービス品質の信頼性を高める。
5. 期待される波及効果
消費者をはじめとした市場への信頼性を高めることによるエステティック産業の健全な発展、及びエステティック産業を日本の新たな国際的な輸出資源及びインバウンド旅行者のサービス消費のコンテンツとして大きく成長させることによるヘルスケア産業規模の拡大。

6. 3カ年の事業概要

令和5年度 第1次原案の作成

令和6年度 第2次原案の作成

令和7年度 最終原案の提出

7. 目標

- ① 全国の消費者相談件数を令和4年度比で50%の減少
- ② エステティック産業全体の売上高を令和8年度において令和4年度（3150億円）の10%増を目指す。

「エステティック JIS」（仮称）原案作成委員会（順不同）

	区分	氏名	役職・肩書
委員長	中立者	飯田 恭子	東京都立大学名誉教授
委員	中立者	片野 悟好	弁護士
委員	中立者	笹田 知弘	株式会社シンミドウ代表取締役・ISO 審査員
委員	中立者	菅 富美枝	法政大学経済学部教授
委員	中立者	古田 豊	一般財団法人日本規格協会
委員	中立者	松山 永周	公認会計士
委員	中立者	山崎 牧子	経済産業省 商務・サービスグループヘルスケア産業課 課長補佐
委員	中立者	永田 紘介	楽天グループ(株)楽天ビューティ事業部
委員	生産者	天辰 文夫	一般社団法人日本エステティック業協会 理事長
委員	生産者	神田 金弦	公益財団法人日本エステティック研究財団 専務理事
委員	生産者	下村 朱美	NPO 日本スパ・ウエルネス協会 理事長
委員	生産者	瀧川 睦子	一般社団法人日本エステティック振興協議会 理事長
委員	生産者	宮本 裕司	株式会社 ビ・メイク代表取締役
委員	生産者	奥迫 哲也	全日本全身美容業協同組合 理事長
委員	使用者	青山 理恵子	一般社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 会員・元副会長
委員	使用者	福岡 淳子	東京都 消費生活総合センター 消費生活専門課長
委員	使用者	渡邊 優一	独立行政法人国民生活センター 相談情報部 相談第2課
委員	使用者	吉備 幸絵	消費生活アドバイザー（特定NPO 消費者機構日本 事務局）
委員	使用者	大河内 美保	主婦連合会 参与

令和6年5月20日現在

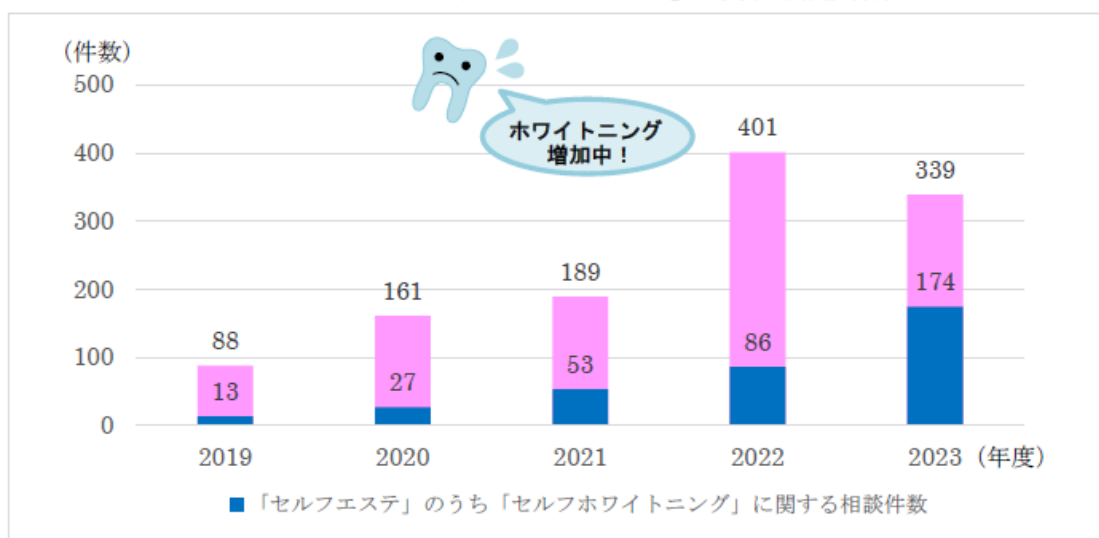
「セルフエステ」の契約トラブルに注意！

特に「セルフホワイトニング」に関する相談が急増

国民生活センターでは、消費者自身がエステ機器及び溶剤等（以下、「エステ機器等」）を使用して施術を行う、いわゆるセルフエステ（以下、「セルフエステ」）に関するトラブルについて、同センターでは2020年2月に注意喚起を行いました。依然として相談が寄せられています。

「セルフエステ」に関する相談件数は、2022年度は400件を超え、2023年度は特に「セルフホワイトニング」（歯を白くする）の相談件数が大きく増加しています（図1）。「無料期間中に解約可能と言われたのに実際は解約できなかった」「解約するには違約金がかかる」など、インターネットやSNSの広告等をきっかけに無料体験へ出向いたところ、事前の説明と異なっていたり、解約条件についてトラブルになったといった相談が寄せられています。そこで、「セルフエステ」を契約する前に慎重に契約内容等を確認するよう消費者への注意喚起を行いました。

図1 PIO-NET²にみる「セルフエステ³」に関する相談件数



2024年 秋・冬のネイルトレンド

テーマは“Spotlight”

NPO 法人日本ネイリスト協会(仲宗根幸子理事長)は、このほど2024年秋・冬のネイルトレンドを発表しました。

テーマ“Spotlight(スポットライト)”のコンセプトは、日常というステージの中で生きるあなたを明るく照らす光。それはあなた自身から発せられる個性という輝き。わがままに、ポジティブに、何ものにもとらわれることなく好きなものを追求する姿勢が自信となり自由と開放へ導きます。

またテーマカラーは“バレエピンク(Ballet Pink)”。バレエのチュチュを思わせるやさしいパールトーン。新古典主義の絵画を彷彿とさせるシックで温かみのあるピンクで、自分自身を癒やすフェミニンを表現。

